

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	琉球大学		
取 組 名 称	模擬学校による教育実践力向上モデルの開発		
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成20年度～平成22年度（3年間）		
取 組 学 部 等	教育学部	取 組 担 当 者	立石庸一
W e b サ イ ト	http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/HPGP/index.html		
取 組 の 概 要	<p>学生の協働作業で模擬学校（学生自らで企画し、実際に大学周辺の子どもを集めて運営する学校）を実施し、教育実践力を向上させるモデル開発を行う取組である。3・4年次については教員候補生としての総合的力を形成・確認すること、また、1・2年次は、自身で教員としての資質能力を把握し、その基盤を形成することをねらいとしている。</p>		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況

（1）取組の実施体制

教育学部内に実行委員会を教育学部長のもとに立ち上げた。実行委員会は外部評価委員を交えた会議を実施する組織であり、年3回程度開催した。また、副学部長のもと推進委員会（別称：試行実施部会）を設けた。この推進委員会は教育学部の模擬学校を担当する大学教員で組織され、原則、月1回程度以上開催し、教員間で互いに事業の進捗状況を報告しチェックした。さらに、外部からの意見を聴取し、本事業を充実した取組にすべく外部評価委員（外部評価委員は、他大学や附属学校及び公立学校教員）を委嘱し、主として事業の全体評価を行う外部評価委員会を構成した。なお、文部科学省との事務的な連絡、外部評価委員への委嘱等については、大学本部の支援のもと実施した。

（2）取組の実施計画に掲げた内容

実施計画通り、年度の初め（4月～5月）は委員会組織を立ち上げ、事業の大まかな方向性を決定すると同時に、模擬学校に参加する学生を募り、模擬学校設立に向けた準備を行った。さらに、教育実践力を向上させるプラクティススクールの実施にあたっては、教員候補生としての資質能力（教育実践力）が如何に高まっているのかを学生自身で確認するため、策定した評価規準を活用し、自己評価、他者評価（相互評価及び教員からの評価）を実施した。この際、膨大なデータを一括処理し、教員として最小限必要な資質能力を明示的に確認させるため、Web上でのリフレクション・評価統合システムを策定した（平成20年度についてはデジタルペンを用い、平成21・22年度においては、スキャナで評価用紙の内容を読み込ませる方法を採用した）。年々開校する模擬学校が増えたため、本事業に参加した教員数及び学生数は年度によって異なる。最終的に本取組には大学教員が延べ44名ならびに学生が延べ216名参加した。

（3）社会への情報提供活動

大学のホームページ内にWebサイト（<http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/HPGP/index.html>）を設けている。また、琉球新報2009年12月6日に本事業に関する記事が掲載された。

②. 取組の成果（下線部は、計画時の目的でもある）

本学教育学部では、平成19年度文部科学省教員養成改革モデル事業（教職実践演習の分野）において、「教員養成最終段階におけるプラクティススクールによる総合的力量の形成とその明示的な確認に資する事業」のテーマで採択された。平成20年度からの本事業では平成19年度と同じ教育内容を4年次のみを実施するのではなく、低年次と高年次の2回実施することにした。プラクティススクールとは、土曜日の午前中に大学構内で実施される「模擬学校（以下、P.S.）」のことである。このP.S.を学生自身に企画させると同時に、大学周辺の小・中学生を対象にそれを運営させることによって、高年次学生については、教員にとって最小限必要な力量（総合的力量）を形成させ、再確認させた。また、低年次学生には、教員としての資質能力を把握させ、総合的力量形成の基盤づくりを行わせた。加えて、教員養成段階のできるだけ早い時期に教育指導実践を直接体験させることで、大学教育のコアと考えられる専門教育や教養教育への意欲の向上が図られたと判断している。よって、高年次、低年次ともに教育（実践）力は向上したが敢えて言うなら低年次学生に対してより成果があったのではないかというのが、担当した大学教員の一致する見解だった。このように計画時点では想定しなかった成果も認められたが、④で指摘する課題を有することから90%程度の達成度だったと考えられる。総じて教育実践力が向上した主たる要因は模擬学校を構成するメンバーが多様であったからと推察される。つまり、学校現場においても新任の教員からベテランの教員あるいは、国語を専門とする教員から運動スポーツや芸術を得意とする教員で構成されているように、「多様な人材が協働作業によって一つのめざすべき活動を行っていく」ことが、教育力・実践力を飛躍的に向上させる機序が働くのだろう。また、本事業の制度設計では大学1年次は3年後に再び同じ方法でこのP.S.に参加する。すなわち、1年次と4年次の2回の本取組の経験と、且つその間に履修する教育実習などが相互補完的に作用し「教育実践力」に関しては、今後更なる相乗効果が見込まれる。

さて、教育実践力の成果を定量的且つ客観的に示すことはきわめて困難であるが今回眼球運動測定調査と質問紙調査を実施し、教育実践力の向上に関する成果を一定程度客観的に明らかにした。眼球運動測定調査では、実験群としてP.S.に参加した教育学部2年次7名、対照群として教職経験を15年以上有する附属学校の小・中学校教員6名とP.S.に参加していない教育学部2年次6名の計19名を被験者とした。特に、「視点」の移動速度は、現職教員の平均値が24.3deg/secであったのに対し、P.S.参加学生群の平均値が28.7deg/sec、非参加学生群の平均値が、37.3 deg/secであった。統計的な解析の結果、p値は0.058となり、群間に統計的な有意差は見られなかった。しかしながら、10%水準で見れば境界値であり、群間に平均値が異なる傾向があったと考えられる。したがってP.S.参加群が非参加群より現職教員の値に近く、「視点」の移動速度という指標からは、P.S.への参加が教育実践力の向上をもたらしたと判断できる。また、他の客観的な評価を実施するため、豊嶋(2009)らの教員養成段階の資質能力に関する認知尺度（資質能力観、資質能力向上観）ならびに教職自己意識に関する項目を用いた。その結果、ほとんどの項目でPreよりPostが統計的に有意に向上していた。客観的な2つの調査から総じて教育実践力が高まったと認められる。本事業の斬新なプロジェクトと評価は、学外からの視察も多く、教員養成改革に関する学内外への波及効果が大きかったと言える。

【文献】豊嶋秋彦・平岡恭一・福島裕敏「新教員養成カリキュラムの効果検証の試みー新旧カリキュラム下の卒業時質問紙調査結果の比較を通してー」教員養成学研究第5号, 7-18, 2009.

③. 評価及び改善・充実への取組

取組の評価・改善について、学内メンバーを中心とする体制では、主に月1回程度以上開催される推進委員会（別称：試行実施部会）で実施した。この推進委員会は、教育担当の副学部長を長とし、模擬学校を直接担当する大学教員で構成されている。毎回の推進委員会では本事業の進捗状況に関して、担当者同士が各模擬学校の進捗状況やその他の情報を共有するとともに、それぞれの検討課題について多岐にわたって意見交換をすることで、より充実した事業に方向づけられるよう繰り返し評価・改善を行った。例えば、模擬学校を実施する際の「日時や場所の問題」、あるいは「参加する小中学生の傷害保険の問題」について、次のような改善事例が見られた。具体的には多様性を重視するため各模擬学校は複数の専攻から成る学生で構成されているが、前者では、日中が授業と重なるため、初めのうちは多くの模擬学校で全員が揃って企画する時間がなかなかとれなかった。推進委員会において、ある模擬学校では20分～30分程度で、昼食時間に学生が集まって企画会議を設定していることが担当教員から報告されたことにより、大学の講義の90分を単位として、あるいはそれ以上の時間で実際の活動をするのではなく、それぞれの模擬学校の実情にあった活動時間で弾力的に活動を展開することが提起され、他の模擬学校の内容や活動時間の改善をもたらした。また、後者では、「学生ボランティア保険」の存在が推進委員会で周知され、本事業では大学生ではなく、小・中学生側がボランティアで参加しているとの趣旨から、この保険の適用が可能であることが判明し、3年間にわたってほとんどの模擬学校でこの「学生ボランティア保険」を用いた。これらの事例はほんの一部に過ぎないが、推進委員会の構築によってさまざまな事項において、事業の充実・改善・発展に有効な機能を果たしていたと判断できる。

他方、外部評価委員に対しては、年度始めに、事業の全体的な趣旨説明や実施計画及び内容の具体的な説明を行い、また、各外部評価委員の方に実際に1回以上はどこかの模擬学校で学生の活動（企画時や模擬学校実施時）を観察してもらったり、あるいは、評価者になってもらったりして、意見や助言（例えば、参加した子どもの保護者からの意見を聞いて、各模擬学校の活動改善を図ってはどうかとの指摘が外部評価委員からあり、それを多くの模擬学校で採用した等々）をいただいた。外部評価委員は1年ごとに交替制で委嘱し、可能な限り多方面他分野から入っていただく体制を確立させた。

達成度や学習成果を図る方法及び指標に関する客観的評価として、②の後半に示したように眼球運動の測定を行い「注視したデータ数」、「一番長く注視した時間」、「注視時間の合計値」及び「視点の移動速度」に関して各々3群（1）ベテラン現職教員、2）本事業に参加した学生、3）参加しなかった学生）の平均値を比較検討した。もちろん、この指標は、ベテラン現職教員が教育実践力を備えており、本事業に参加した学生が、ベテラン現職教員の値に近づくと基本的な仮説を有している。この測定に加えて、客観的な評価に関しては、前述したように教員養成段階の資質能力に関する認知を評価するため、資質能力観と資質能力向上観尺度ならびに教職自己意識に関する項目を用いた。

さらに、質的な評価として、毎年、学生のコメントや所感を大学教員が複数で整理し、年度末の推進委員会でそれらについて話合うことにより、取組の達成度を判断したり、学生の学習成果についての見解をまとめたりした。

④. 財政支援期間終了後の取組

元来、本事業は、平成 22 年度からの新たな 4 年次後期における教職科目「教職実践演習」に対応させて取り組んできた経緯があり、本事業は「教職実践演習」の試行という意味合いが強い。したがって、財政支援期間終了後、高年次、特に 4 年次については、その後期に「教職実践演習」として実施することになる。しかし、本事業（模擬学校）は、これまで前期（4 月～8 月）に学生自らで企画会議を繰り返し実施し（評価者として大学教員も参加している）、模擬学校の設立と準備を進め、後期（10 月～2 月）には実際に子どもを集め模擬学校を運営するという年間の事業展開・スケジュールであった。教職実践演習は、4 年次後期と定められているため、4 年次前期については、本学教育学部独自の教職科目「教職実践演習研究（2 単位）」を設立必修化し取り組むべく、すでに平成 22 年度入学生分から履修カリキュラムを改編している（この新たな授業科目の設立必修化は、教育の質的向上に向けた改善・充実に当たると考えられる）。このような独自の履修システムで 4 年次については、財政支援期間中の取組を継続させていくが、②でも記したように本事業は 4 年次のみを実施するだけでなく、異なった目的をもって、同じ教育内容を低年次（1・2 年次）にも実施させ、本事業内容を大学 4 年間の間に 2 回経験させることで学生（教員候補生）の教育実践力を高めようとしていることから、教職実践演習では対応できない低年次に対するカリキュラムの工夫が求められる。そこで、前回の教免法の改定では必修科目「教職実践演習」の新設に伴い、「総合演習」が廃止されたが、本学教育学部では、この「総合演習」を選択科目としてカリキュラムの中に残すことにした。すなわち、「教職実践演習」で対応できない低年次に関しては「総合演習」で履修できるよう 4 年次への対応と同様にすでに本学部カリキュラムを改編している。

これら本取組の推進とその充実にあたっては、教育学部長を長とする学部運営会議で話し合わせ、細部に関してはカリキュラムを検討する教育担当の副学部長を長とする教育委員会で検討する体制をとっている。

さらに、本取組を継続するための財政措置に関して、例えば、平成 19 年度の教員養成改革事業より開校している模擬学校の一つ「コックさん（国・算）学校」は、平成 23 年度以降もこれまでと同様に取り組むことが決定しているが、とりあえず平成 23 年度は学部長裁量経費により、主に教材費などの購入のため、20 万円程度の財政措置を施す計画でいる。最後に、本取組を継続実施するにあたっての主たる課題及び問題点として、次の 4 点を挙げることができる。1)本取組は、教職実践演習（履修時期が 4 年次後期）に対応しているため、4 年次に関しては卒業研究や教員採用試験と一部時期が重なること。この課題については、毎年推進委員会等で議論され、3 年間にわたっていろいろな時期で試行してみたが、未だ根本的な解決策を見いだせずにいる。2)従来の授業や小中学生を集めなければならない関係上、必然的に土曜日の午前中に模擬学校を開校することが多くなり、大学教員の勤務の問題（負担過重）があげられる。これについては問題を解決すべく継続的に検討する方向で話し合われている。3)より充実した取組にするには、大学周辺の教育委員会や小中学校との連携強化が必要不可欠であるが、相手方の多くの担当者が短いスパンで異動等により交替し、充実した継続的な活動にならないこと。

4)今回の財政措置の終了で一部規模を縮小せざるをえないこと。

模擬学校(プラクティススクール)による教育実践力向上モデルの開発

プラクティススクールという新たな教育方法によって教員志望学生の教育実践力や総合的力量を高めようとする取り組みです。

教育実践力の育成

今求められている
教員の資質能力は、
協働作業により困難に
立ち向かう力・(課題解
決力)等の育成

教育実践力向上 “3つのポイント”

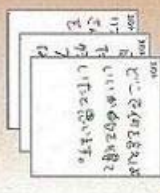
その1 プラクティス スクール (計画と実施)



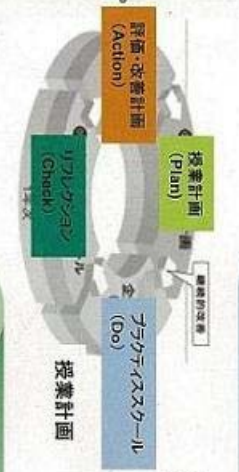
学生の自由な発想で企画運営され、
大学周辺の小・中学生を募集し、大
学4年間で2回実施します。
低年次……「総合演習」
高年次……「教職実践演習」
現場と同様に多様な集団(異学年・異
専攻)によって組織され、大学生のみの
場面(企画)と子どもへの指導場面があ
ります。

その3 ICTの活用

スキャナーやデジタル
ペン等を利用するこ
とにより、随時に評価
結果をWEB上より確
認することが可能です。



教員としての自分の資質能力が
授業後すぐ明示的にわかるので
次の授業や教員志望に対する
モチベーションの向上に！

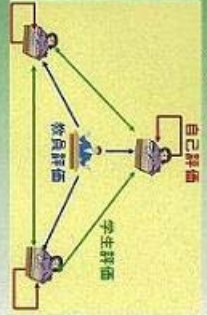


授業中



その2 リフレクション

教員としての総合的力量がどの程度
身に付いているかを明示的に確認す
るため、自己評価と他者評価(学生間
での相互評価・教員による評価)を行
います。



授業後

